

# 令和元年 美 郷 町 議 会 議 事 録

## 第 4 回 定 例 会 ( 第 4 号 )

招集年月日	令和元年 12月 3日					
招集の場所	美 郷 町 役 場 議 会 議 場					
開会日時 及び宣告	開 会	令和元年 12月 11日 午前 9時30分				
		議 長 佐 竹 一 夫				
	散 会	令和元年 12月 11日 午前 10時56分				
		議 長 佐 竹 一 夫				
応招、不応 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席12名 欠席 0名 凡例 ○出席 △欠席 ×不応招 ○△公務欠	議 席 番 号	氏 名	出席等 の 別	議 席 番 号	氏 名	出席等 の 別
	議 長 (11)	佐 竹 一 夫	○	6	藤 原 修 治	○
	副議長 (5)	福 島 教 次 郎	○	7	岩 根 和 博	○
	1	日 高 学	○	8	山 本 幹 雄	○
	2	中 原 保 彦	○	9	安 田 勝 司	○
	3	波 多 野 康 博	○	10	簀 根 正 一	○
	4	原 克 美	○	12	西 嶋 二 郎	○

会議録署名 員	1番	日高学	2番	中原保彦
地方自治法第 121条によ り説明のため 出席した者の 職・氏名	職名	氏名	職名	氏名
	町長	嘉戸隆	住民課長	旭林修範
	副町長	岸本建夫	健康福祉課長	松嶋由香里
	教育長	田邊哲也	産業振興課長	永妻孝司
	総務課長	木川士朗	山くじらブランド推進課長	安田亮
	企画推進課長	石田圭司	建設課長	添谷正夫
	美郷くらし推進課長	高橋武司	大和事務所長	大畠修二
	会計課長	井上陽生	教育課長	漆谷千鳥
職務により議会に出席 した者の職・氏名	議会事務局長 漆谷和彦 議会事務局員 大畑真紀			
議事日程	別紙のとおり			
会議に付した事件	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

# 令和元年美郷町議会第4回定例会議事日程

## (第4号)

令和元年12月11日(水) 午前9時30分開会

日程	事 件
1	会議録署名議員の指名
2	一般質問
3	委員会審査報告及び質疑
4	<p>議案の討論及び表決</p> <p><b>【条例案】</b> 議案第73号 美郷町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について</p> <p><b>【予算案】</b> 議案第74号 令和元年度美郷町一般会計補正予算(第4号) 議案第75号 令和元年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号) 議案第76号 令和元年度美郷町下水道事業特別会計補正予算(第3号) 議案第77号 令和元年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算(第3号) 議案第78号 令和元年度美郷町国民健康保険診療所特別会計補正予算(第2号) 議案第79号 令和元年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)</p> <p><b>【一般事件案】</b> 議案第80号 財産の取得について 議案第81号 財産の取得について</p>
5	委員会の継続審査調査付託

(開 会 午前 9時 30分)

●佐竹議長

全議員出席であります。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、予めお手元に配布してあるとおりであります。

日程第1会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第127条の規定により1番・日高議員、2番・中原議員を指名いたします。日程第2一般質疑を行います。

通告7までの一般質問が終了をしておりますので、本日は、通告8から通告9までの一般質問を行います。

通告8、3番・波多野議員。

●佐竹議長

3番。

●波多野議員

おはようございます。3番の波多野でございます。よろしくお願いいたします。私は、通告いたしております下水道等の普及率は現在どのぐらいの率かということについて、ご質問いたします。生産基盤整備により、利便性の高い快適な暮らしを実感できる町、環境意識の高まりや、生活排水処理を取り巻く社会情勢が大きく変化している中で、生活排水処理施設の整備を行うことは生活排水による水質の悪化を抑制し、地域内の河川や排水路の水質保全と生活環境の改善整備は環境保全の面からも、河川の汚染を防止する下水道整備は最も重要な施策の1つだと思います。公共下水道から合併浄化槽まで幅広く普及に努めておられますが、現在各施設、公共下水道、農業集落排水、小規模集合排水、個別の合併浄化等における普及率はどのぐらいなのでしょう。またこれらにおける耐用年数は何年ぐらいなのでしょう、これらについてお伺いいたします。以上よろしくお願いいたします。

●佐竹議長

番外、町長。

●嘉戸町長

皆さんおはようございます。ただ今の波多野議員のご質問、下水道等普及率についてはお答えいたします。美郷町の基本方針にある利便性の高い快適な暮らしを実感できる町の施策の1つである下水道事業は、5つの事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、小規模集合排水処理事業、個別排水処理事業、特定地域生活排水処理事業で展開しており、現在は、市町村設置型の合併浄化槽事業を中心に実施しています。現在の各施設の普及率につきましては、平成31年3月末現在、粕淵浜原地域の特定環境保全公共下水道事業は普及率77%。農業集落排水事業の邑智地区、これは乙原、築瀬、栗原地区でございますが普及率は87.3%。大和地区こちらは都賀、都賀西、都賀行地域でございますが普及率は95.5%。小規模集合排水処理事業は12地区で実施し、市町村設置型の合併浄化槽事業

は個別排水処理事業で25基、特定地域生活排水処理事業で391基設置しており、5つの事業全体の下水道普及率は81%となっております。施設の耐用年数はどのくらいであるかというお問い合わせにつきましては、処理場の施設構築物が50年、機械設備が20年、かん渠が50年、合併浄化槽が28年となっております。

●佐竹議長

波多野議員。

●波多野議員

ありがとうございました。公共下水何か77%で、農業集落排水が87.3%、公共何か77%。これ後大体あれですか。これが大体粕淵浜原地域が公共のあれだと思うんですが、100%までに、今後見込みがあるのでしょうか。あるいは100%近く、90%ぐらい、これがまだ77%ということは、後23パーぐらいですが、何でまだ、もうこれ公共できてからかなり年数が経っておると思うんですが、まだ、80から90ぐらいにならないということで、何か原因があるのでしょうか。そこに。

●佐竹議長

番外、建設課長。

●添谷建設課長

粕淵、浜原の公共下水でございます。こちらにつきましては、供用開始が平成10年でございます。もう20年以上経ってはおりますけども、まだまだ100%ということにはなっておりません。こちらにつきましては、やはり各家庭の事情、高齢であったりとかということで、なかなか工事費等の算段がつかないとかいうようなところもございます。また整備以降また空き家になってる家なんかもあるかと思えます。こちらにつきましては接続に向けて一応努力はしておりますけども、なかなか接続していただけない家がまだまだあるというところがございます。よろしく願いいたします。

●佐竹議長

3番。

●波多野議員

これは単独槽なんかでやっておられる人もおられるわけなんですかいね。

●佐竹議長

建設課長。

●添谷建設課長

確かに公共下水整備前の時点で、単独槽をやられたところはあるかと思えます。ただこちらにつきましては、箇所といいますか、各家庭のところっていうのは、ちょっと今の現状は把握はしておりません。ただ邑智地域でございますけども、単独槽、旧邑智で126基が単独槽まだ残っておりますので、そのうちの何基はあるかというふうには判断はしております。

●佐竹議長

波多野議員。

●波多野議員

まだまだこれが、これ以上の率が上がるということは、なかなか現時点では難しいと思われるんです。どうでしょうかね。毎年これもあと築瀬、乙原地区87%というぐらいのあれなんですけど、今後、先ほども言いましたように、これが少しでも率が上がるようなあれは、今後どのように持っていかれるのでしょうか。

●佐竹議長

建設課長。

●添谷建設課長

今現在、こちらの加入につきましては、連合自治会長会議等の資料にも接続をお願いしますというようなことで、お願いをさせていただいたりということで、広報等はしておりますけども、なかなかそれが進んでいないのが現状でございます。よろしく願いいたします。

●佐竹議長

波多野議員。

●波多野議員

公共もですが、後は合併浄化槽ですね、市町村設置型のこれ現在10基ぐらいが予算化になっておって、先ほどのこれで391基ですか、現在設置が済んでおると。後、大体この対象地域でまだどの程度残ってとるというか、あれなんですかね。大体今391基、年に10基程度やって、今後どの程度まだあと残りというか、どのぐらいしたら、大体これがかなりの率まで、100パーに近くになる見込みでしょうか。

●佐竹議長

建設課長。

●添谷建設課長

こちらにつきましては単独槽でございます。こちらがまだ町内全体で168、それから、し尿、くみ取りでございますけども、こちらの方がまだ645戸ございます。そういった関係でまだこちらの戸数につきまして、まだ整備をどんどんしていきたいとは思っておりますけども、なかなか家の改装費等もございますので大体年間20基程度が限度かなというふうには思っております。よろしく願いいたします。

●佐竹議長

波多野議員。

●波多野議員

現在、だいたい年間20基ぐらいはやられておるということでいいわけなんです。それで、後645戸のまだ汲み取りがあるということですが、これなかなか、これやるのに、ただ負担金25万だけでは済まない。トイレの改修やると、100万近く金がかかるということもあって、まあ年を取った人、まあうちらもう、これは以前設置する時点からですね、ま

あ年を取って、はあがあなことはできんけえというような、そういうような関係で、なかなか普及がいかないのでしょうかね。今そいだけえ、全体的に合併処理浄化槽の普及率は聞いたんですかいね。何%ぐらいだったんですかいな。

●佐竹議長

建設課長。

●添谷建設課長

大変申しわけございません。合併処理浄化槽だけの普及率というものを回答できる今状況にはございません。全体での普及率ということでよろしくお願いします。

●佐竹議長

波多野議員。

●波多野議員

これらの合併層ですね。これが大体合併浄化槽が28年ということなんですが、これ28年と言えば、それは設置してから28年、この合併浄化槽というのは、これ市町村型の今、各家庭に設置している市町村型の合併浄化槽のことだと思うんですが。大体28年ぐらいは、それだけえ耐用年数でもつという考えでいい訳なんです。

●佐竹議長

番外、建設課長。

●添谷建設課長

こちらにつきましては、国が定めております耐用年数というところがございます、一応この年数が28年ということがございます。ただ現地の状況等によりまして、これまでに壊れる浄化槽も実際にはございます。実際、単独槽から合併浄化層へと同じ合併浄化槽であっても、また再設置というところも、実際には発生をいたしております。

●佐竹議長

3番。

●波多野議員

それで、この合併浄化槽で今一番心配しておるのがですね、もし、これ故障した場合ですね、その場合、故障して耐用年数がきて、それ機械、変えんといけないと全体的に。そうすると、つい2日や3日ではその設置が、また出来んと思うんですが、その時のその対応ですね、トイレから台所とか、色んなこうやっておるんですが、トイレについては、簡易トイレを設置すればいいというようなあれもあるかと思うんですが、そういう時の対応はどのような考え、今時点では、まだこの合併浄化槽についても、耐用年数が来たり、そういうあれはないと思うんです。今後、これから先は出てくると思うんですね。そういうような場合の対応はどうでしょうか。次、機械を設置をして、そこへやるという、また使用できるようになるまでという、かなり、2日3日、どのくらいかかるんか、1週間かかるんか分かりませんが、その間の対応というか、その間に、使用ができない状態の時に、どのように考えておられるのでしょうか。また、今後、そういうことが出てくると、これから先は当然出てく

るわけですが。

●佐竹議長

建設課長。

●添谷建設課長

合併浄化槽につきましては、機械、機械類については補完ということで、そんなに難しくはないと思うんですが、一番困るのが槽自体の破損でございます。こちらにつきましては、実際原価償却期間というのが10年ということでございますので、これを過ぎたものについては、特定地域の生活排水処理事業を使いまして、再度設置が可能でございます。実際3基ほどですね、合併浄化槽を入れ替えた例がございます。場所にもよりますけども今ある浄化槽の隣に新しく浄化槽を設けて切り替えてやった箇所、それから槽自体は壊れていたんですが、そこ空き家で再度返ってくるということで、槽自体は使ってない時期に交換をさしていただいた例、それからもう1件がそういったスペースがないというところで、仮設トイレ等を持ってきて、そういった仮設等をやって、槽自体をまた入れ替えたという例がございます。今、担当のほうに確認をいたしましたところ、だいたい槽を入れ替える工事が、早くて2日程度ぐらいでできるようでございます。その間、そういった仮設トイレ等の使用ということになりますけども、そんなに長い期間といいますか、不便をかけるというようなことはないようでございます。

●佐竹議長

波多野議員。

●波多野議員

もし、そういうようになった場合は、あれですね、合併層、層自体は新たに設置場所があれば、その横の方に新たに作って、そこにやるとか、あるいはそれやるなかい、なんかそれだえ、台所排水とか風呂の排水とかいうのは、その間、何かこう排水溝作ったり、他に流して、その間だけ、ちょっとの間ほど我慢してやるということをですね。

●佐竹議長

建設課長。

●添谷建設課長

トイレ以外、台所、それからお風呂でございますが、1件例がありまして、こちらの方は一応そういった仮設のタンクを設けて対応したというふうに聞いております。ですので、トイレのみ仮設の形で不便をかけたというようなことのようにございます。

●佐竹議長

3番。

●波多野議員

分かりました。それで、今ちなみにですね、今美郷の場合、島根県で大体どのぐらい下水道普及率、さっきのこの81パーですか。県内では大体何番目ぐらいに、この普及率がなるとるのでしょうか。



●佐竹議長

建設課長。

●添谷建設課長

大変申しわけございません。今そういった県内での順位づけとございますか、そういったものの資料がございません。また後ほど回答させていただければと思っております。よろしくお願いいたします。

●佐竹議長

3番。

●波多野議員

それで今度これからですね、まだまだこう下水道80パー、81%ですか。これになるべくこうどんどん100パーに近くなるようにですね、今後また、大体この下水道整備も、これは生活環境排水という一番重要なことだと思いますので、今後とも、なお一層力を入れてもらってですね、もう全家庭100%に近づくように頑張ってもらいたいと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。以上をもって終わります。

●佐竹議長

波多野議員の質問が終わりました。

続きまして4番・原議員。

原議員の質問は10時32分まで。

●原議員

おはようございます。本定例会最後の一般質問となりました。執行部の皆さん方、昨日からお疲れであろうかと思っておりますけども、もうしばらくおつき合いをいただきたいなというふうに思っております。さて、本日の私の一般質問、昨日の中原議員も質問されてですね、重複したこともあろうかと思っておりますけども、よろしくお願いいたします。初めに、令和2年度予算編成の基本方針、そして主要施策についてお伺いをいたします。来年度予算編成も各課からの要望取りまとめがされて、これから本格査定が始まると思っておりますけれども、財政健全化と地域活性化の両立は町長の手腕が問われるところでございます。来年度に向けた予算編成と予算編成方針と主要政策について、財源を含めてお伺いをいたします。次に、来年度の職員採用計画と会計年度任用職員制度について、お聞きをいたします。職員の採用につきましても、組織の年齢構成であるとか、地域の職員の構成であるとか、色々と町内の大きな職場であるという部分もありまして、そういった様々な配慮をされて職員を採用されていると思っております。来年度の採用計画をお聞きいたします。また、来年4月より新たに会計年度任用職員制度が導入されることとなっております。9月議会においても質問したところでございますが、若干、時間の都合でお聞きできなかった部分がございますので、再度本会議でご質問をさせていただきますけれども、会計年度任用職員はパートタイム勤務週4日の勤務ということで、これまでの嘱託職員と同様というふうに、勤務時間はですね、お聞きをしております。改めてお聞きします。労働条件で大きく変更されたものは、どうい

ったところでしょうか。また、この採用試験の公募、いつされるのでしょうか、試験はいつ実施されるのでしょうか、お伺いをいたします。

●佐竹議長

番外、町長。

●嘉戸町長

まず、原議員1番目の令和2年予算編成の基本方針と主要施策を聞くのご質問についてお答えします。当初予算の編成方針につきましては、昨日の中原議員のご質問にもありましたように、10月1日付で庶務課長に通知をし、合わせて町のホームページにも掲載をしています。昨日の回答と重なりますが、本町の財政状況としましては、町税は町内景気が上向いているとは言えず、軽自動車税の増はあるものの、固定資産税の減収が顕著であり、税収減が続いています。来年度は、普通交付税は町村合併に伴う特例措置が終了となり、現行の試算では8000万円程度減額となる見込みです。歳出面では、起債の繰り上げ償還や集中改革プランによる職員数削減など行財政改革を行い、財政の健全化が継続しているようには見えますが、昨年度は11年ぶりに財政調整基金を取り崩しての決算となりました。会計年度任用職員制度の始まりによる財政需要の増、義務的経費の扶助費についても、今後一定期間は上昇していくことが見込まれます。また、物件費において、業務委託やシステム関連の経費、補助費などによる単独補助が依然として増加傾向にあり、昨年度決算で経常収支比率は92.3%となりました。このような状況を踏まえ、令和2年度の予算編成は第2次美郷町長期総合計画や、1年間延長予定の総合戦略に掲げたまちづくりの基本施策にとらわれず、次のステップとなる後期計画策定にあたり、町、住民にとって有益な事業に重きを置いて財源を投入することとしています。本年度は、礎の1つとして位置づけ、芽が出るかどうかはわからないが、種もまかなければ何も生まれてこないという認識をお話ししてまいりました。まだ期の途中であり、今後総括を行った上で、3月定例議会でしっかりお示しをさせていただきます。予算の編成状況につきましては、先月下旬より、各課に対する会計課ヒアリングが実施されているところですが、その進捗状況はおおよそ4割程度です。議員がご指摘の地域活性化など、行政課題の解決のためのそれぞれの部署からの予算要求額は、財源において、今だ大きなギャップが生じており、財政健全化の観点から、その精査と調整を行っている段階です。主要な施策としましては編成作業の途中でありますことから、具体的な言及はただいまは控えさせていただきます。ありがとうございます。

●佐竹議長

原議員。

●原議員

昨日と重複して、大変申し訳ないというふうに思っておりますけども、2点ほどですね、まず、昨日の中原議員の質問に関連してですね、確認をさせていただきたいと思います。令和2年度の予算編成方式の中で、昨日30年度決算をですね、11年ぶりに町長の答弁では1億8000万というふうに、取り崩したというふうに言われました。ただ予算編成の中には

ですね、ちょっと文章見させていただいたんですけれども、その中では1800万の取り崩しをしたというふうになっとなりますが、これどちらが正しいのでしょうか。

●佐竹議長

番外、会計課長。

●井上会計課長

はい。この、先ほど原議員さんからご質問いただきました点でございます。会計課からのですね、資料の方、提示の方がちょっと間違っておりまして、平成30年につきましては取り崩しが1800万が正解でございます。大変申し訳ありませんでした。

●佐竹議長

原議員。

●原議員

ありがとうございました。それでですね、基本的にバイオマス発電の色々なバイオマスエネルギー対策が出てからですね、言い方は悪いのかもしれませんが、住民が要望していない事業を、大型の事業をですね、やって来ておられるということもあって、町長1回大和荘の関係でもですね、議論を尽くされたというようなことも言われましたけれども、そういったことがですね、住民に伝わってない部分が色々あって、そういったストレスがですね、今住民の方に持っておられるんじゃないかなというふうに思っております。そういった中で、今町政懇談会をやっておられますけれども、そういった住民との対話、こういったものが重要というふうに思われますけれども、その点についてどのようにお考えでしょうか。

●佐竹議長

番外、町長。

●嘉戸町長

バイオマス等の大型事業、あるいは大和荘の建て替えというところは、私が就任しました昨年の11月の時には、バイオマスに関して言えば、頓挫した数か月後というタイミング、また大和荘については、予算措置がもう既についてて、設計図も出来上がってということでございます。バイオマスにつきましては、いったん区切りはついておるんですが、私くしとしましてはですね、今議員がまさにおっしゃられたように、美郷町にとって、また美郷町の住民にとって、どういうふうなメリットがあるのかというところを第一において、さまざまなものを検討してまいりたいというふうに思います。バイオマス発電そのものが悪いとは言いませんが、問題なのはそれが町にとってどういうメリットがあるんだ、あるいは住民にとって直接間接どんなメリットがあるんだということが、ただ単純に外から事業者が入ってきて、自分たちの事業者、その事業者が利益を上げるというだけであれば十分なメリットはないんだろうなというふうには思います。ただ美郷町の林野率が89%程度ございますので、そういう意味では森林資源が豊富な町でもありますから、今後、そのバイオマス発電そのものをやめるというつもりはありませんし、何らかの形で町とか町民にとってメリットのあるようなことであれば再度検討はしていきたいと思っております。ただ、今採算面です

とかあるいは町とか住民に対するメリットが明確に見えるものがないので、今のところは一旦は治まった話かなというふうには理解しております。大和荘につきましては、半年程度、再度検討させていただく時間をちょうだいいたしました。1つはこれだけ大きな建物を建てるわけですので、事業プランをもう一度目途が立つのか、将来にわたって禍根を残さないようなプランができるのかという点と、しっかりした指定管理者を選んで、長期にわたってお願いできるのかという、この2点について、お時間をちょうだいして検討して、一定の結論は出させていただいたつもりでおりますので、今後、大型事業そのものをやる時には、町民の皆さんへのご理解、今申し上げましたように、町にとってあるいは町民にとって、どういうメリットがあるのかというところを見極めながら、やっていきたいなというふうに思っております。それと町政懇談会につきましても、私が就任いたしましたのも、前景山町長が突然の辞任ということで、十分な準備あるいは町民の皆さんへの色々な私の考え方の周知というようなところも十分ない中、こういう形で就任しておりますので、そういう意味ではせっかくのいい機会だというふうに思ってます。今現在のところ2カ所、比之宮と浜原で終わっておりますけども、残りの13連合中の11の連合もスケジュール的には3月までのところでスケジュールを今入れ込んでおりますので、年度内のところではしっかりお話をさせていただいて、貴重なご意見をいただける場としてしっかり対応してまいりたいというふうに思います。

●佐竹議長

原議員。

●原議員

ありがとうございました。よろしくお願いをしたいというふうに思います。現実問題として、予算に関してはですね、人口も減少しております、それに伴ってかどうか原因は定かではございませんが、税収も町長が言われるように減ってきております。そしてまた交付税もですね、1本算になってだんだん減ってくるというような、来ているというような状況でございますけれども、そういった限られた財源の中でですね、将来の財政計画を含めて主要施策の予算化を考えていかなくちゃならないというふうに思っております。本年度も空の駅構想で9億であるとか、潮温泉施設、当初11億が1億増えて12億になったとか、ということがですね、補正で出されてですね、現時点で、議会においてですね、総一般会計で84億、85億に近い大型予算となっております。こういった近年にない予算でございますけれども、そこで、将来の財政計画をどのように考えておられるのかということとですね、もう1つこの美郷町にとってどのくらいがですね、適正な予算規模であるのか、これは状況によって違ってくる場所もありますけれども、基本的にですね、どのくらいが適正な予算規模であるのかということは、どのようにお考えでしょうか。

●佐竹議長

番外、町長。

## ●嘉戸町長

今年度、ご指摘のようにですね、大きな金額の補正をさせていただきました。空の駅構想、それと大和荘ということなんですが、いずれの事業も、まずはイニシャルで大きくコストがかかる事業だというふうに思ってます。ですので、これも使うお金としては今年度、空の駅、大和荘いずれも来年度にも係る予算規模でございますけども、これが毎年発生するものではないというふうに思っておりますので、通常であれば当初予算でお示した規模が適正な規模、身の丈に合ったような規模なのではないかなというふうには思っております。で、その規模に合わせるように、税収入が減って行って、逆に必要な経費が増えていくわけですから、今まで以上に知恵を絞る形でやっていかなきゃいけないというふうに思います。それともう1つがですね、できる限り補正予算で大きなお金ではなくて当初予算で、しっかり議論いただくということが前提ではございますが、特に大和荘のような関係もですね、建てる時の金額も11億程度で大きいんですけども、大事なのは、今後、毎年毎年赤字を垂れ流してはいけませんので、これも大変大事なことではないかなと。誤解を恐れずに申し上げますと11億は当初のお金で、ここで後10億くださいとかっていうようなことは起こりうる話ではありません。これの裏づけとなる合併特例債ですとか、そういったものの手当ても一旦は付いておりますので、今の段階では、予算の将来には禍根を残さないような形なんですけども、やはり運営上大きな赤字を垂れ流すとか、追加で運営の資金が必要であるとかっていう今後のところの運営も大変大事になってくると思いますので、通常の予算に含めまして運営面、ランニング面のところもしっかりやってまいりたいというふうに思っております。

## ●佐竹議長

原議員。

## ●原議員

長期的に町長も色々と検討されて、お考えの中で進められているということは、重々承知をしておるところでございます。とは言ってもですね、例えば中期財政計画など見るとですね、財調の基金だとか減債基金だとか、毎年どんどんどん減ってきているような状況があります。現在、公債費も減って、若干1回上がりますけども減ってくる。今回の起債が始まる令和5年度辺りはですね、一気に公債費も減ってくると。ちょっとこの辺、僕も調査まだちょっとしてないんですけども、減ってくるというようなことですね、見た目の収入と出る基金とですね、公債費の額というのは、見た目バランスは取れとるというようなところだというふうに思いますけれども、現実問題、さっきの30年度の話もあつたようにですね、単年の会計の帳じり合わせで、基金を取り崩して穴埋めをするというような、言い方悪いかもしれませんが、そういったような状況でございます。そういった中で、やっぱり町長言われるように、住民のために何ができるかということですね、考えていただくのは、大変ごもつともなご意見というふうに思いますけれども、現実問題、住民がそれをですね、自分のくくりとして、幸せとして感じられるかどうか、そこら辺の部分が一番重要な部分で、

それがあつかないかで住民が町政に対して、町に対して理解をするかしないか、そういうことではないかなというふうに、僕は思っております。ですから、そういったことも考えるとですね、来年度以降どういう事業あるかわかりませんが、その辺をもう一度ですね、お考えになってですね、予算を編成をですね、最終、町長査定のところに持っていったいただきたいというふうに思っております。ここでですね、先ほど、起債の話をしていただきましたけど、起債もどんどん5年度で返済額減るんですけど、またそれ以降、また増えてくるんじゃないかというふうに思います。適正な起債額、これは年間どのぐらいであるというふうにお考えでしょうか。

●佐竹議長

会計課長。

●井上会計課長

原議員ご質問がありました適正な起債額でございます。今回、中期財政計画につきましては、昨年度までのところでのシュミレートということでございますが、今度その新たな、また中期財政計画を推移する前ですね、今年度、来年度でます総合事務組合の新可燃ごみ等ですね、負担金等がもうすでに示されております。そうしたものを加味する中でいきますとですね、現段階ではピークが、令和3年にピークが来るだろうというふうな想定はしております。これはあくまでも現段階も解り得る範囲ですね、建設事業費というところで理解をいただきたいと思います。来年度以降については、また別の話となります。来年度以降ですね、今考えておる起債、過疎のハード、過疎のソフト事業、それぞれの建設事業につきましては、それぞれの建設事業ですね、起債額に応じたものかと思っておりますので、その額については、概ね今年度、その事業の規模にもよりますので、そこは比例してくるかと思っておりますが、特に過疎ソフトというものについては、だいたい5億ぐらいというものを見込んでおります。以上です。

●佐竹議長

原議員。

●原議員

ありがとうございます。出来るだけ起債といえども、有利な制度といえども、これは借金でございますので、返済は必ず出てきます。そういった部分もですね、考えて予算編成を行っていただきたいというのが、私の本音でございます。それから、町長昨日も申し上げられておられましたけども、町政懇談会、こういった中で、今日も答弁の中にありましたが、種をまくというようなお話がありますけども、私はですね、種をまいたらですね、その花が咲かないとですね、いけないのが行政の仕事じゃないかなというふうに思っております。ただ、色んなアクシデントとかですね、アクシデントであるとか、想定外の事象があるとかということで、それが叶わない部分も当然あるというのは理解しておりますけれども、極力、計画の段階ではですね、花が咲くことを目指してやっていただきたいなというふうに思います。よく花が咲かない場合もあるけどもというような言葉を使われますけども、それはちょっと

住民に対して不安を残すじゃないかなということ、ご指摘をさしていただきたいというふうに思います。実はですね、先ほどから住民の意見をですね、町の予算に取り入れていただきたいなというふうなことを申し上げておるつもりではございますけれども、住民の所得ですね、これ10年前と30年度、昨年度ですけども、どのように変化があったか、お分かりでしょうか。

●佐竹議長

番外、町長。

●嘉戸町長

大変申し訳ありません。正確な数字はつかんでおりませんが、ただ高齢化がある程度進んでおりますので、所得そのものの平均値は下がってきてるんじゃないかなというふうには推測いたします。

●佐竹議長

原議員。

●原議員

その通りでございます。さすがでございますね。しかしね、所得というものがですね、10年前で100万程度なんです。平均がですね。それが4万、3万ぐらい落ちてですね、96万6000円ぐらいというふうになっております。今回、来年度以降どうなるか分かりませんが、今上下水道の問題も出てきておりますけれども、住民所得はさっき町長が言われるように下がってきてるんですね。上下水道は10年間ずっと上げてないというような話でありましたけれども、住民の所得というのは下がってきてる。その中で、公共料金を上げる、こういうところもですね、やっぱり考えていただきたいなというふうに思います。さっき当初冒頭で言いましたように、住民がですね、当初予算、昨日も中原議員言われましたけれども、本当に注目をしてると思うんです。表に立ってですね、あるいはどうなったか、こうなったかということはないですけども、今年こういう事やるんか、ああいう事をやるんかというのは、住民の注目の的であろうかというふうに思います。そういった意味で、昨日財政課長の答弁にもありましたけれども、今度の連合自治会長会議、そういった部分でですね、骨格でもできればですね、少しでも情報提供をしてあげていただきたいなというふうに、私も思っておるところであります。そういった部分で、やっぱり住民と連携することによって、町長が目指しておられる活気あふれる明るい町、こういうものがですね、住民と共にですね、一体となって作り上げられていくんじゃないかなというふうに思っておりますので、よろしく願いをして、1問目の質問を終わりたいと思います。

●佐竹議長

番外、町長。

●嘉戸町長

それでは、原議員2つ目のご質問、来年度の職員採用計画と会計年度任用職員制度についてお答え申し上げます。1点目の来年度の職員採用計画についてですが、職員採用につきま

しては、中長期的な視野で計画的に考えていく必要があると思っております。採用に当たりましては、業務、職員の年代構成、こういった将来の見通し、公務員制度、人口など行財政運営を取り巻くさまざまな要素を総合的に考慮して検討し、相互的に決定するというものだと思います。業務の遂行はもとより、職員構成のバランスや組織の活力維持のためにもできるだけ採用試験は毎年行っていききたいと考えております。また、経験者採用などの工夫も行っていききたいと考えます。来年度の職員採用につきましては、現時点では詳細は未定ですが、採用試験は実施したいと現在のところ考えております。2点目の会計年度任用職員制度についてでございます。現在、9月議会で議決された条例を踏まえまして、来年度に向けた準備を進めています。基本的な設計をして、庁内説明を行い、現在詳細を詰めているところです。1つ目の大きく変わった労働条件についてでございます。会計年度任用職員の職種、労働条件は多様なため、基本的な点、原則について申し上げます。今回の法改正の大きな目的は、適正な任用そしてそれに伴う制度の明確化です。会計年度任用職員と特別職の範囲や任用が年度ごとであることが明示されました。これらは、美郷町では大きな影響とまでは言えませんが、一部の特別職から会計年度任用職員に移行する等の対応が必要となり、実施いたします。労働条件の面では、給料について、正職員の給料表を準用すること、そして正職員と同水準の期末手当の支給があることなどをになります。その他の任用に当たっての給料計算、試験採用期間、手当、休暇の等で一部改正が行われました。尚、美郷町の勤務時間はパートタイムを原則とすることとしています。2つ目の募集試験の時期についてでございますが、例年より早めて、年明け頃の募集を想定しています。県内でも同じ傾向にあるようです。また、労働条件の点と関連しますが、この際に募集する職種、条件等の具体的な内容は、現在行っておる検討を踏まえ決定し、公募を行う予定でございます。

●佐竹議長

原議員。

●原議員

12月1日付でも、先ほど町長の答弁にもありましたけど、経験者枠のことも考えていききたいということでございますが、12月1日付でも職員を採用をされたというふうに聞いております。この経験者枠の考え方ですね、そういったものがあれば簡単に何かあれば教えていただきたいなというふうに思います。

●佐竹議長

番外、町長。

●嘉戸町長

まず大きな枠組みとしてはですね、毎年の定期採用というところがまず基本線にあるのではないかなというふうに思っております。ただし、近年見ておりますと公募者数がかなり細ってるといふことと、同じ時期に多数の県内の自治体も同じように募集をかけるもんですから、やはり競争上ほかにも流れてしまうといふか、入り口の時点で数がかなり絞られてしまうといふふうな欠点もあります。それと世の中の流れとして、給与水準が民間企業が高



いような分野もありますので、公務員よりも民間に流れがちな傾向も、ここ数年は出てきていると思っております。ですので、従来ありました伝統的な定期新卒採用のみならず、補完的な意味で、経験者採用というのも随時、適宜行ってまいりたいというふうに思っております。その中にはですね、やはり経験者となりますと、即戦力であるというような点もありますし、公務員が経験したことのないような経験あるいはスキル、ノウハウといったものを持つてる人材の登用というようなことのも可能性としてはございますので、これは全体のバランスを見ながら、あるいはいろんな施策を行う上で必要な人材であればですね、柔軟に対応していきたいなというふうに思っております。

●佐竹議長

原議員。

●原議員

はい、ありがとうございます。確かに経験者枠で採用されるというのは、即戦力ということは理解いたします。ただ、採用にあたってはですね、きちんと公募されたりしてですね、広く募集をかけていただきたいなというふうに思っております。それから、全て分かったつもりでお聞きするんですけども、町外出身の職員がですね、今、増えてきているように思います。この町外出身の職員がですね、今何名ぐらいおられてですね、その内、定住された職員というのは、何名ぐらいおられるのでしょうか。

●佐竹議長

番外、総務課長。

●木川総務課長

ただ今の原議員のご質問、町外出身の職員が何名、それから定住した職員が何名かというご質問かと思えます。まず町外出身の職員、今現在17名というふうに認識をしております。それから定住が何名というのは、ちょっと、今ちゅうに覚えておりませんが、町外から通勤している職員、これが14人今現在おります。以上です。

●佐竹議長

原議員。

●原議員

昨日も色んな災害もひどくなってきとるというような話もありました。そういった時に一番住民が頼りにできるのは、自助というものもありますけれども、最終的には公助ということで、職員の存在がですね、昨年もですね、私、避難所に行った時に職員が一生懸命やっていただいて、すごく心強く思ったところです。そういった意味を含めますとですね、やはり、町外の職員を採用してはいけないということですね、ないわけでございます。その辺全て分かったつもりで言っとるんですけども、できるだけですね、町内に住んでいただけるような働きかけもですね、必要じゃないかなということをお願いをしておきたいというふうに思います。それからですね、今定数減の状態です職員がですね、おられるというふうなことを聞いておりますけれども、今度、会計年度任用職員合わせた総体の職員数ですね、そう

いったものは変わらずに、また計画をされていくんでしょうか。その辺ちょっと簡単に、時間がないのでお願いします。

●佐竹議長

総務課長。

●木川総務課長

ただ今の質問は定数内職員と会計年度任用職員を合わせた職員数というご質問でよろしいですかね。

(はいとの声)

●木川総務課長

今現在、定数内職員が100人おります。それから現在、臨時職員、嘱託職員を合わせまして、これには協力隊も含まれますけども87人。これは10月時点ですけどもおります。合わせて187人でございます。

●佐竹議長

原議員。

●原議員

分かりました。これで、来年度も同じような形で、人員でいくということよろしいでしょうかね。

●佐竹議長

総務課長。

●木川総務課長

先ほど申しました臨時職員、嘱託職員の数につきましては、現在、本当に必要であるのかというヒアリング等を行ってまして、整理をしている状況でございまして、この87人がそのまま全部採用するかというところは、現時点では申し上げることはできません。

●佐竹議長

原議員。

●原議員

ありがとうございます。それでですね、今、会計年度任用職員の方に入りますけれども、時間がないので、もう1つだけお聞きします。今おられる嘱託職員ですね、これは色々話を聞いてみますと、雇用の書類にはないんですけど、文書的にはないんですけども、1回されたのは、3年間はですね、継続して希望があれば採用するというようなお話になっておるといふう聞いております。そういった意味で、来年が2年目3年目という職員もあろうかと思えますけれども、そういったものをみんな白紙にしてですね、会計年度任用職員に切りかえていくのかということをお聞きし、また、もう時間がないので、ついでに言っておきますけども、この嘱託職員さん、臨時職員さんについてもですね、やっぱり働いてもらっている以上、それらはみんな生活給としてですね、おられるわけです。そういったことも踏まえればですね、経過措置でですね、今おられる嘱託職員さんなりに不利がないような形も考え

られてはいかがかなというふうに思いますけど、いかがでしょうか。最後、答弁聞いて終わりにしたいと思います。

●佐竹議長

総務課長。

●木川総務課長

原議員のご質問です。嘱託職員さんの任用期間3年ということが、お話がございました。来年4月1日から会計年度任用職員に移行するというので、今現在の職員さん、職員につきましては、令和2年3月末で一旦は切ると言い方はあれですが、任用期間が来ます。4月1日から改めて3年ないし4年の任用期間を考えております。

●佐竹議長

原議員。

●原議員

今現在ですね、来年の4月1日が2年目になる、3年目になる職員がおるということです。その方はどうするかということです。

●佐竹議長

総務課長。

●木川総務課長

失礼しました。一応言い方はあれですが、リセットということで、来年4月から3年ないし4年、どなたもそういう任用期間になろうと思います。

●佐竹議長

原議員。

●原議員

それでは終わりたいと思いますけれども、ただ文書的には、文字的には書いてないんですけども、3年雇用しますよという約束はないんですけども、口頭でですね、そういう約束で来とるわけです。ですから、法的にどうかというのは、私も分かりませんが、問題のないようにですね、考えてやっていただきたいなということ、最後に申し上げて終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

●佐竹議長

原議員の質問が終わりました。

ここで10時45まで休憩をいたします。

(休憩 午前 10時 32分)

(再開 午前 10時 45分)

●佐竹議長

それでは会議を再開いたしますが、先ほどの原議員の質問で本定例会に通告をされてお

りました一般質問は全て終了いたしております。開会の前に、建設課長から発言の申し出がありますのでこれを受けます。

●佐竹議長

建設課長。

●添谷建設課長

先ほど波多野議員さんのご質問の中で、答弁できなかった県内の普及率の順位ということでございます。平成30年度末の普及率でございます。島根県が80.6%、島根県の平均とほぼ同じとなっております、19市町村のうち11位ということでございます。よろしく申し上げます。

●佐竹議長

日程第3、委員会審査報告及び質疑を議題といたします。

各委員会に付託した案件の意審査結果報告を求めます。

はじめに総務委員長。

●佐竹議長

総務委員長。

●岩根総務委員長

読み上げて報告に代えさせていただきます。令和元年12月11日、美郷町議会議長 佐竹一夫様。総務委員会委員長 岩根和博。委員会審査報告書。本委員会に付託された下記案件について慎重に審議を行った結果、原案のとおり可決すべきものと決定したので、美郷町議会会議議員規則第77条の規定により報告します。記、付託された案件、議案第73号、美郷町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について議案第74号、令和元年度美郷町一般会計補正予算（第4号）議案第80号財産の取得について、以上であります。

●佐竹議長

総務委員会に付託した案件の報告が終わりました。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

質疑がないようですので質疑を終わります。

総務委員長ご苦労様でした。

続いて教育民生委員長。

●佐竹議長

教育民生委員長。

●原教育民生委員長

教育民生委員会の審査報告書を読み上げて報告をさせていただきたいと思っております。令和元年12月11日、議会議長 佐竹一夫様。教育民生委員会委員長 原克美。委員会審査報告

書。本委員会に付託された下記案件について慎重に審査を行った結果、原案のとおり可決すべきものと決定をしたので、美郷町議会会議規則第77条の規定により報告をいたします。記、付託された案件、議案第77号、令和元年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算、第3号。議案第78号、令和元年度美郷町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第2号）。議案第79号令和元年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）。以上です。

●佐竹議長

教育民生委員会に付託した案件の報告が終わりました。

質疑はございませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

質疑がないようですので質疑を終わります。

教育民生委員長ご苦労さまでした。

続いて産業建設委員長。

●佐竹議長

産業建設委員長。

●山本産業建設委員長

読み上げて報告といたします。令和元年12月11日美郷町議会議長 佐竹一夫様。産業建設委員会委員長 山本幹雄。委員会審査報告書。本委員会に付託された下記案件について慎重に審査を行った結果、原案のとおり可決すべきものと決定したので、美郷町議会会議規則第77条の規定により報告します。記、付託された案件、議案第75号、令和元年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）、議案第76号、令和元年度美郷町下水道事業特別会計補正予算（第3号）、議案第81号、財産の取得について、以上であります。

●佐竹議長

産業建設委員会に付託した案件の報告が終わりました。

質疑はございませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

質疑がないようですので質疑を終わります。

産業建設委員長ご苦労様でした。

日程第4、議案の討論・評決を議題といたします。

はじめに、議案第73号から議案第81号までの議案9件について一括して討論を行います。

討論のある方は議案番号を示してからお願いします。

まず反対討論はありますか。

(なしの声)

●佐竹議長

次に、賛成討論はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

討論なしと認めます。

以上で討論を終わります。

続きまして採決を行います。議案第73号から議案第81号までの9件について順次採決を行います。

これらの議案について、総務委員会、教育民生委員会、産業建設委員会からはいずれも可決とすべきとの委員長報告がありました。

お諮りします。

はじめに議案第73号、美郷町職員の給与に関する条例の一部を改定する条例の制定について委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を決めます。

(挙手全員)

●佐竹議長

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第74号、令和元年度美郷町一般会計補正予算(第4号)について委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●佐竹議長

挙手全員であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第75号、令和元年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)について、委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●佐竹議長

挙手全員であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第76号令和元年度美郷町下水道事業特別会計補正予算(第3号)について、委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●佐竹議長

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第77号、令和元年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について、委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●佐竹議長

挙手全員であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

議案第78号、令和元年度美郷町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第2号）について、委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

（挙手全員）

●佐竹議長

挙手全員であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に議案第79号、令和元年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について、委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

（挙手全員）

●佐竹議長

挙手全員であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第80号、財産の取得について、委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

（挙手全員）

●佐竹議長

挙手全員であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に議案第81号財産の取得について、委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

（挙手全員）

●佐竹議長

挙手全員であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第5、委員会の継続審査調査付託を議題といたします。

お諮りします。

お手元に配付をしておりますように、各委員会から閉会中の継続審査調査の申し出が提示されておりますので、これらの申し出のとおりそれぞれの委員会へ付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（異議なしの声）

●佐竹議長

ご異議なしと認めます。

よって、それぞれの委員会へ付託することに決定いたしました。

本定例会に付議されました案件はすべて議了いたしました。

これもちまして本日の会議を閉じるとともに、令和元年美郷町議会第4回定例会を閉会いたします。

ご苦労様でした。

（閉 会 午 前 10時 56分）